

令和 6 年度下水道局 内部統制制度実施計画

令和 6 年 6 月



(1) 局内共通の内部統制制度の整備状況の記録

総務省 内部統制ガイドライン「地方公共団体の全庁的な内部統制の評価の基本的考え方及び評価項目」に対応する、規程や要綱、指針等を整理・確認する。

(2) 業務レベルの内部統制の整備状況の評価

「優先して防ぐべきリスク」一覧の中から、各部所がそれぞれの実情に応じて個別リスク対応策を設定し、すべての所属で実施する共通リスク対応策とあわせて取り組む。

【令和6年度共通リスク】

仕様の不備（契約の際、仕様書を誤って発注する等）

※令和5年度第2回局コンプライアンス推進委員会で示した事務局案の中から、他自治体での事例を踏まえた監査法人トーマツの助言を受けて選択

(3) 業務レベルの内部統制の運用状況の評価

「優先して防ぐべきリスク一覧」に記載されている事務について、不適切な事例が発生していないか確認・評価する。

2 実施スケジュール

R6 内部統制実施計画

令和6年度 第1四半期～ 第2四半期 (4月～9月)	・全局的な内部統制制度の所管部署明確化 ・優先して防ぐべきリスク一覧の設定 ・業務レベルの内部統制（整備状況）リスク対応策の設定 ・令和6年度内部統制制度実施計画の策定 ・令和5年度内部統制評価報告書をHPに公表
第3四半期 (10月～12月)	・内部統制の整備状況及び運用状況に関する自己評価の実施
第4四半期 (1月～3月)	・自己評価結果のとりまとめ
令和7年度	・令和6年度内部統制評価報告書をHPに公表

局内共通（全局的な）内部統制の整備状況の記録

地方公共団体の全庁的な内部統制の評価の基本的考え方及び評価項目			東京都下水道局の全局的な内部統制						
基本的要素	評価の基本的な考え方	評価項目	番号	内部統制の概要(評価項目に対応する規程等)	決定権者	日付（制定年月日）	関係する制度所管部署（全局統制）	記録日及び不備の有無	評価基準日時点の不備の有無
統制環境	1 長は、誠実性と倫理観に対する姿勢を表明しているか。	1－1 長は、地方公共団体が事務を適正に管理及び執行する上で、誠実性と倫理観が重要であることを、自らの指示、行動及び態度で示しているか。	1	東京都コンプライアンス基本方針	局長	平成29年5月17日	職員部人事課		
			2	東京都下水道局内部統制基本方針	局長	令和3年2月18日	職員部人事課		
			3	下水道局コンプライアンス推進委員会における局長の挨拶	—	委員会の開催ごとに発言	職員部人事課		
			4	下水道局コンプライアンス推進委員会における局長の挨拶を、各部所のコンプライアンス推進委員会に伝達	—	委員会の開催ごとに伝達	職員部人事課		
			5	東京都下水道事業 経営計画 2021	局長	令和３年３月	総務部理財課		
		1－2 長は、自らが組織に求める誠実性と倫理観を職員の行動及び意思決定の指針となる具体的な行動基準等として定め、職員及び外部委託先、並びに、住民等の理解を促進しているか。	6	東京都コンプライアンス基本方針について	局長	平成29年5月17日	職員部人事課		
			7	東京都下水道局処務規程	局長	昭和37年4月1日	職員部人事課		
			8	東京都コンプライアンス基本方針及び同基本方針について、都のホームページ及び局内イントラネットに掲載	—	平成29年5月17日	職員部人事課		
			9	東京都下水道局内部統制基本方針を下水道局ホームページ及び局内イントラネットに掲載	—	—	職員部人事課		
			10	東京都下水道事業 経営計画 2021	局長	令和３年３月	総務部理財課		
			11	コンプライアンス推進研修によるコンプライアンス意識の啓発と浸透	—	全職員を対象に毎年度実施	職員部人事課		

局内共通（全局的な）内部統制の整備状況の記録

地方公共団体の全庁的な内部統制の評価の基本的考え方及び評価項目			東京都下水道局の全局的な内部統制						
基本的要素	評価の基本的な考え方	評価項目	番号	内部統制の概要(評価項目に対応する規程等)	決定権者	日付（制定年月日）	関係する制度所管部署（全局統制）	記録日及び不備の有無	評価基準日時点の不備の有無
		1－3 長は、行動基準等の遵守状況に係る評価プロセスを定め、職員等が逸脱した場合には、適時にそれを把握し、適切に是正措置を講じているか。	12	職員の懲戒に関する条例	—	昭和26年9月20日	職員部人事課		
			13	東京都下水道局監察事務規程	局長	昭和37年4月1日	職員部人事課 経理部会計課		
	2 長は、内部統制の目的を達成するに当たり、組織構造、報告経路及び適切な権限と責任を確立しているか。	2－1 長は、内部統制の目的を達成するために適切な組織構造について検討を行っているか。	14	東京都公営企業組織条例	—	昭和27年9月30日	総務部理財課		
			15	東京都下水道局分課規程 東京都下水道局処務規程	局長	昭和37年4月1日	総務部理財課		
		2－2 長は、内部統制の目的を達成するため、職員、部署及び各種の会議体等について、それぞれの役割、責任及び権限を明確に設定し、適時に見直しを図っているか。	16	東京都下水道局処務規程 東京都下水道局流域下水道本部処務規程 東京都下水道局下水道事務所処務規程 東京都下水道局森ヶ崎水再生センター処務規程 東京都下水道局基幹施設再構築事務所処務規程	局長	昭和37年4月1日	総務部総務課 総務部理財課		
			17	東京都下水道局分課規程	局長	昭和37年4月1日	総務部理財課		
	3 長は、内部統制の目的を達成するにあたり、適切な人事管理及び教育研修を行っているか。	3－1 長は、内部統制の目的を達成するために、必要な能力を有する人材を確保及び配置し、適切な指導や研修等により能力を引き出すことを支援しているか。	18	東京都下水道局の標準的な職を定める規程	局長	平成28年3月28日	職員部人事課		
			19	東京都下水道局職員の標準職務遂行能力を定める規程	局長	平成28年3月28日	職員部人事課		
			20	東京都下水道局人材育成方針	局長	平成19年7月	職員部人事課		
			21	東京都下水道局職員研修規程	局長	昭和47年4月1日	職員部人事課		
		3－2 長は、職員等の内部統制に対する責任の履行について、人事評価等により動機付けを図るとともに、逸脱行為に対する適時かつ適切な対応を行っているか。	22	東京都下水道局職員の人事考課に関する規程	局長	平成14年3月27日	職員部人事課		
			23	職員の懲戒に関する条例	—	昭和26年9月20日	職員部人事課		

局内共通（全局的な）内部統制の整備状況の記録

地方公共団体の全庁的な内部統制の評価の基本的考え方及び評価項目			東京都下水道局の全局的な内部統制						
基本的要素	評価の基本的な考え方	評価項目	番号	内部統制の概要(評価項目に対応する規程等)	決定権者	日付（制定年月日）	関係する制度所管部署（全局統制）	記録日及び不備の有無	評価基準日時点の不備の有無
リスクの評価と対応	4 組織は、内部統制の目的に係るリスクの評価と対応ができるように、十分な明確さを備えた目標を明示し、リスク評価と対応のプロセスを明確にしているか。	4－1 組織は、個々の業務に係るリスクを識別し、評価と対応を行うため、業務の目的及び業務に配分することのできる人員等の資源について検討を行い、明確に示しているか。	24	東京都職員定数条例	—	昭和24年8月18日	総務部理財課		
		4－2 組織は、リスクの評価と対応のプロセスを明示するとともに、それに従ってリスクの評価と対応が行われることを確保しているか。	25	東京都下水道局内部統制制度実施要綱	局長	令和3年2月22日	職員部人事課		
			26	東京都下水道局内部統制制度実施細目	職員部長	令和3年6月2日	職員部人事課		
		5 組織は、内部統制の目的に係るリスクについて、それらを識別し、分類し、分析し、評価するとともに、評価結果に基づいて、必要に応じた対応をとっているか。	27	東京都下水道局内部統制制度実施要綱	局長	令和3年2月22日	職員部人事課		
			28	東京都下水道局内部統制制度実施細目	職員部長	令和3年6月2日	職員部人事課		
			29	東京都下水道局内部統制制度実施要綱	局長	令和3年2月22日	職員部人事課		
				東京都下水道局内部統制制度実施細目	職員部長	令和3年6月2日	職員部人事課		
		5－2 組織は、識別されたリスクについて、以下のプロセスを実施しているか。 1) リスクが過去に経験したものであるか否か、全庁的なものであるか否かを分類する 2) リスクを質的及び量的（発生可能性と影響度）な重要性によって分析する 3) リスクに対していかなる対応策をとるかの評価を行う 4) リスクの対応策を具体的に特定し、内部統制を整備する	30						
		5－3 組織は、リスク対応策の特定に当たって、費用対効果を勘案し、過剰な対応策をとっていないか検討するとともに、事後的に、その対応策の適切性を検討しているか。	31	東京都下水道局内部統制制度実施要綱	局長	令和3年2月22日	職員部人事課		
			32	東京都下水道局内部統制制度実施細目	職員部長	令和3年6月2日	職員部人事課		

局内共通（全局的な）内部統制の整備状況の記録

地方公共団体の全庁的な内部統制の評価の基本的考え方及び評価項目			東京都下水道局の全局的な内部統制						
基本的要素	評価の基本的な考え方	評価項目	番号	内部統制の概要(評価項目に対応する規程等)	決定権者	日付（制定年月日）	関係する制度所管部署（全局統制）	記録日及び不備の有無	評価基準日時点の不備の有無
	6 組織は、内部統制の目的に係るリスクの評価と対応のプロセスにおいて、当該組織に生じうる不正の可能性について検討しているか。	6－1 組織において、自らの地方公共団体において過去に生じた不正及び他の団体等において問題となった不正等が生じる可能性について検討し、不正に対する適切な防止策を策定するとともに、不正を適時に発見し、適切な事後対応策をとるための体制の整備を図っているか。	33	東京都下水道局処務規程	局長	昭和37年4月1日	職員部人事課		
			34	東京都下水道局監察事務規程	局長	昭和37年4月1日	職員部人事課 経理部会計課		
			35	東京都下水道局コンプライアンス推進ハンドブック	職員部長	平成29年11月1日	職員部人事課		
統制活動	7 組織は、リスクの評価及び対応において決定された対応策について、各部署における状況に応じた具体的な内部統制の実施とその結果の把握を行っているか。	7－1 組織は、リスクの評価と対応において決定された対応策について、各部署において、実際に指示通りに実施されているか。	36	東京都下水道局内部統制制度実施要綱	局長	令和3年2月22日	職員部人事課		
			37	東京都下水道局内部統制制度実施細目	職員部長	令和3年6月2日	職員部人事課		
		7－2 組織は、各職員の業務遂行能力及び各部署の資源等を踏まえ、統制活動についてその水準を含め適切に管理しているか。	38	東京都下水道局内部統制制度実施要綱	局長	令和3年2月22日	職員部人事課		
			39	東京都下水道局内部統制制度実施細目	職員部長	令和3年6月2日	職員部人事課		
	8 組織は、権限と責任の明確化、職務の分離、適時かつ適切な承認、業務の結果の検討等についての方針及び手続を明示し適切に実施しているか。	8－1 組織は、内部統制の目的に応じて、以下の事項を適切に行っているか。 1) 権限と責任の明確化 2) 職務の分離 3) 適時かつ適切な承認 4) 業務の結果の検討	40	東京都下水道局処務規程 東京都下水道局流域下水道本部処務規程 東京都下水道局下水道事務所処務規程 東京都下水道局森ヶ崎水再生センター処務規程 東京都下水道局基幹施設再構築事務所処務規程	局長	昭和37年4月1日	総務部総務課 総務部理財課		
			41	東京都下水道局分課規程	局長	昭和37年4月1日	総務部理財課		
			42	東京都下水道局文書管理規程	局長	平成16年4月1日	総務部総務課		
			43	東京都下水道局内部統制制度実施要綱	局長	令和3年2月22日	職員部人事課		

局内共通（全局的な）内部統制の整備状況の記録

地方公共団体の全庁的な内部統制の評価の基本的考え方及び評価項目			東京都下水道局の全局的な内部統制						
基本的要素	評価の基本的な考え方	評価項目	番号	内部統制の概要(評価項目に対応する規程等)	決定権者	日付（制定年月日）	関係する制度所管部署（全局統制）	記録日及び不備の有無	評価基準日時点の不備の有無
		8－2 組織は、内部統制に係るリスク対応策の実施結果について、担当者による報告を求め、事後的な評価及び必要に応じた是正措置を行っているか。	44	東京都下水道局内部統制制度実施要綱	局長	令和3年2月22日	職員部人事課		
			45	東京都下水道局内部統制制度実施細目	職員部長	令和3年6月2日	職員部人事課		
情報と伝達	9 組織は、内部統制の目的に係る信頼性のある十分な情報を作成しているか。	9－1 組織は、必要な情報について、信頼ある情報が作成される体制を構築しているか。	46	東京都下水道局電子情報処理規程	局長	平成19年12月1日	総務部企画調整課		
			47	東京都下水道局文書管理規程	局長	平成16年4月1日	総務部総務課		
		9－2 組織は、必要な情報について、費用対効果を踏まえつつ、外部からの情報を活用することを図っているか。	48	公益通報の処理に関する要綱（下水道局）	局長	平成18年3月31日	職員部人事課		
		9－3 組織は、住民の情報を含む、個人情報等について、適切に管理を行っているか。	49	東京都下水道局個人情報取扱事務要綱	局長	平成17年6月30日	総務部広報サービス課		
			50	東京都サイバーセキュリティ対策基準	局長	平成13年4月1日	総務部企画調整課		
		10 組織は、組織内外の情報について、その入手、必要とする部署への伝達及び適切な管理の方針と手続を定めて実施しているか。	51	東京都下水道局文書管理規程	局長	平成16年4月1日	総務部総務課		
			52	公益通報の処理に関する要綱（下水道局）	局長	平成18年3月31日	職員部人事課		

局内共通（全局的な）内部統制の整備状況の記録

地方公共団体の全庁的な内部統制の評価の基本的考え方及び評価項目			東京都下水道局の全局的な内部統制						
基本的要素	評価の基本的な考え方	評価項目	番号	内部統制の概要(評価項目に対応する規程等)	決定権者	日付（制定年月日）	関係する制度所管部署（全局統制）	記録日及び不備の有無	評価基準日時点の不備の有無
モニタリング	11 組織は、内部統制の基本的要素が存在し、機能していることを確かめるために、日常的モニタリングおよび独立的評価を行っているか。	11－1 組織は、内部統制の整備及び運用に関して、組織の状況に応じたバランスの考慮の下で、日常的モニタリング及び独立的評価を実施するとともに、それに基づく内部統制の是正及び改善等を実施しているか。	53	東京都下水道局文書管理規程	局長	平成16年4月1日	総務部総務課		
			54	東京都下水道局内部統制制度実施要綱	局長	令和3年2月22日	職員部人事課		
			55	東京都下水道局内部統制制度実施細目	職員部長	令和3年6月2日	職員部人事課		
			56	東京都下水道局監察事務規程	局長	昭和37年4月1日	職員部人事課 経理部会計課		
		11－2 モニタリング又は監査委員等の指摘により発見された内部統制の不備について、適時に是正及び改善の責任を負う職員へ伝達され、その対応状況が把握され、モニタリング部署又は監査委員等に結果が報告されているか。	57	東京都下水道局内部統制制度実施要綱	局長	令和3年2月22日	職員部人事課		
			58	東京都下水道局内部統制制度実施細目	職員部長	令和3年6月2日	職員部人事課		
			59	東京都下水道局監察事務規程	局長	昭和37年4月1日	職員部人事課 経理部会計課		
ICTへの対応	12 組織は、内部統制の目的に係るICT環境への対応を検討するとともに、ICTを利用している場合には、ICTの利用の適切性を検討するとともに、ICTの統制を行っているか。	12－1 組織は、組織を取り巻くICT環境に関して、いかなる対応を図るかにについての方針及び手続を定めているか。	60	東京都下水道局電子情報処理規程	局長	平成19年12月1日	総務部企画調整課		
			61	東京都サイバーセキュリティ基本方針	局長	平成13年4月1日	総務部企画調整課		
		12－2 内部統制の目的のために、当該組織における必要かつ十分なICTの程度を検討した上で、適切な利用を図っているか。	62	東京都下水道局電子情報処理規程	局長	平成19年12月1日	総務部企画調整課		
		12－3 組織は、ICTの全般統制として、システムの保守及び運用の管理、システムへのアクセス管理並びにシステムに関する外部業者との契約管理を行っているか。	63	東京都下水道局電子情報処理規程	局長	平成19年12月1日	総務部企画調整課		
			64	東京都サイバーセキュリティ対策基準	局長	平成13年4月1日	総務部企画調整課		

局内共通（全局的な）内部統制の整備状況の記録

地方公共団体の全庁的な内部統制の評価の基本的考え方及び評価項目			東京都下水道局の全局的な内部統制						
基本的要素	評価の基本的な考え方	評価項目	番号	内部統制の概要(評価項目に対応する規程等)	決定権者	日付（制定年月日）	関係する制度所管部署（全局統制）	記録日及び不備の有無	評価基準日時点の不備の有無
		12－4 組織は、ICTの業務処理統制として、入力される情報の網羅性や正確性を確保する統制、エラーが生じた場合の修正等の統制、マスター・データの保持管理等に関する体制を構築しているか。	65	東京都下水道局電子情報処理規程	局長	平成19年12月1日	総務部企画調整課		
			66	東京都サイバーセキュリティ対策基準	局長	平成13年4月1日	総務部企画調整課		

○整備状況の記録

全局的な内部統制の整備は、「地方公共団体における内部統制制度の導入・実施ガイドライン（平成31年３月総務省）」の別紙１「地方公共団体の全庁的な内部統制の評価の基本的考え方及び評価項目」を参考に、事務局が評価項目のそれぞれに対応する局の内部統制の整備状況を記録することにより行う。なお、記録の際、「評価の基本的考え方」及び「評価項目」における「長」は「局長」に、評価項目１－１及び６－１における「地方公共団体」は「局」に読み替える。

○有効性の評価

有効性の評価は、制度所管部署（全局統制）への聞き取りにより行う。まず、内部統制の整備状況について記録を更新し、必要に応じて質問や記録の検証等を行った上で、有効性の評価を行う。具体的には、評価項目ごとに、内部統制の概要、統制内容を示す資料、決裁権者、日付（適用開始日、実施日等）、関係する制度所管部署等について変更がないかを確認し、それらを踏まえ、不備の有無の把握及び不備がある場合には当該不備が重大な不備に当たるかどうか判断を行う。

参考資料 2

優先して防ぐべきリスク一覧

区分	大区分リスク	中区分リスク	制度所管部署 (業務レベル)	主な規程・マニュアル等
会計	支払誤り	債権者の誤り	経理部	・会計事務規程
		金額の誤り	経理部	・会計事務規程
		現金の紛失	経理部	・会計事務規程
		支払遅延	経理部	・会計事務の手引 ・政府契約の支払遅延防止等に関する法律第6条、第10条
		個人情報の漏えい・紛失	総務部	・東京都下水道局個人情報取扱事務要綱
	収入誤り	債務者の誤り	経理部	・会計事務規程
		金額の誤り	経理部	・会計事務規程
		現金の紛失	経理部	・会計事務規程
契約	案件内容に適合した履行 がなされないおそれのある 契約	仕様の不備	経理部	・契約事務規程
		金額の誤り(契約目途額積算、予定価格、調査基準価格、最低制限価格、総合評価方式における基準価格、低入札価格調査の誤り)	経理部	・契約事務規程
		仕様や指示書にない業務を履行させたもの、 仕様や指示書に記載された数量を超えて履行させたもの	経理部	・契約事務規程
		再委託手続の不備(申請漏れの看過、承諾漏れ、仕様に適合しない申請に対する承諾)	経理部	・契約事務規程
		案件内容に適合しない履行の看過(不十分な履行の管理、仕様に適合しない履行の看過、検収漏れ、合否決定の漏れ)	経理部	・検査事務規程
		個人情報の漏えい・紛失	総務部	・東京都下水道局個人情報取扱事務要綱
	厳格管理情報の漏えい・ 紛失	厳格管理情報の漏えい・紛失	職員部 経理部	・利害関係者との接触に関する指針 ・コンプライアンス推進ハンドブック第2編 ・入札契約制度改革の本格実施に伴う情報管理の徹底について
	利害関係者との不適切な 接触	収賄、供応、その他不適切な対応	職員部	・処務規程 ・利害関係者との接触に関する指針
財産	財産活用の事務処理の誤り (使用許可)	相手先の誤り	経理部	・固定資産事務規程
		条件の誤り(期間・名称・所在・数量・使用部分)	経理部	・固定資産事務規程
		減免処理の誤り(使用料)	経理部	・固定資産事務規程
		個人情報の漏えい・紛失	総務部	・東京都下水道局個人情報取扱事務要綱
	財産活用の事務処理の誤り (貸付)	相手先の誤り	経理部	・固定資産事務規程
		条件の誤り(目的・期間・所在・貸付面積・貸付範囲)	経理部	・固定資産事務規程
		減免処理の誤り(貸付料、権利金、敷金及び保証金)	経理部	・固定資産事務規程
		個人情報の漏えい・紛失	総務部	・東京都下水道局個人情報取扱事務要綱
	財産活用の事務処理の誤り (処分)	相手先の誤り	経理部	・固定資産事務規程
		条件の誤り(交換差金・所在・地積)	経理部	・固定資産事務規程
		減免処理の誤り(売却価格)	経理部	・固定資産事務規程
		土地台帳システムへの登録誤り(登録漏れを含む)	経理部	・固定資産事務規程
		個人情報の漏えい・紛失	総務部	・東京都下水道局個人情報取扱事務要綱
給与	誤支給	支給額の誤り	職員部	・給与規程
	不適正受給	不適正受給	職員部	・通勤手当規程

- ・「制度所管部署（業務レベル）」に記載される部署は、主なものとして記載している。
内部統制制度を運用する中で実際に把握された不備の内容や性質、根拠となる規程により、実際の対応を行う部署が制度所管部署（業務レベル）と異なる部署となる場合がある。
- ・「主な規程・マニュアル等」に記載されている規程等についても主なものを記載している。